

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

令和4年9月
唐津市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果について報告します。

令和4年9月8日

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣康

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要	・・・ 1～2
1 令和3年度唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価	・・・ 3～5
2 「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価	・・・ 6
I 地域の将来を担う人材の育成	
(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成	・・・ 7～21
(2) 時代の要請に応える教育の推進	・・・ 22～38
(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実	・・・ 39～48
II 生涯学習の推進と文化財の保護	
(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実	・・・ 49～63
(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承	・・・ 64～71
III 人権教育、人権啓発の推進	
(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	・・・ 72～83

〈教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要〉

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成20年度から実施しています。(同法第26条第1項)

点検・評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同法同条第2項)

また、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で基準等を定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

1 点検・評価の内容

- (1) 令和3年度唐津市教育委員会の運営状況
- (2) 令和3年度「唐津市教育の基本方針」のうち、重点目標単位の取組にかかる主な実績

2 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価については、原則、現在市長部局が行っている評価方法に基づき、次による評価の基準を設定しました。 【15点満点】

合計採点数	区分	評価結果に基づく改善等の内容
13点以上	適当	重点目標を達成するために事業が計画どおりに進められており、効果の面においても十分成果が上がっています。
10点以上13点未満	改善	重点目標を達成するために、事業は概ね計画どおりに進められているが、一部の事業において手法及び内容について一定の工夫及び検討の必要があります。
6点以上10点未満	改革	重点目標を達成するための事業の成果が低く、手法、内容、規模、実施主体等の見直しや検討が必要です。
6点未満	廃止	重点目標を達成するための事業の成果が極端に低く、事業の抜本的見直し、休・廃止等の検討が必要です。

- (2) 教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、所管課による自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

[有識者]

氏名	所属
中江 章	唐津市租税教育推進協議会委員
山口 ひろみ	唐津市子育て支援情報センター長
緒方 哲哉	唐津地区PTA連合会会長
板橋 江利也	佐賀大学教授

3 審議の経過

- ・令和4年4月28日
4月定例教育委員会において実施方針を協議
- ・令和4年8月9日～18日
有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取
- ・令和4年8月25日
8月定例教育委員会において報告内容を協議
- ・令和4年9月8日
臨時教育委員会において報告内容を議決

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和3年度唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価

(1) 教育委員会の概要

① 教育委員会の設置目的

教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ、教育行政の中立性と安定性を確保することを目的としています。

② 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育及び社会教育並びに文化、スポーツ等に関する事務を所管する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。なお、本市において、文化、スポーツ（学校における体育を除く）は、市長部局が所管。

地方公共団体の首長から独立した行政委員会として位置づけられ、教育長及び委員をもって組織されており、会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行します。

教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年。（ともに再任可）

③ 唐津市教育委員会の定数

教育長及び4人の委員

※根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条

④ 唐津市教育委員会 [令和3年4月1日現在 在職者]

職名	氏名
教育長	栗原宣康
委員（教育長職務代理者）	富永祐司
委員	宮崎美和
委員	篠原智文
委員	石山貴子

(2) 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

●開催回数（総計17回）

- ・定例会 12回（毎月1回開催）
- ・臨時会 5回（9月1回、11月1回、2月1回、3月2回）

●議決の状況：付議事項数・・・44件

- ・議会提出議案に対する意見・・・2件
- ・教育委員会規則・規程の制定・改廃・・・17件
- ・基本方針・計画の策定・・・2件
- ・職員の人事関係・・・4件
- ・協議会・審議会委員の任命・委嘱・・・14件
- ・その他・・・5件

●傍聴者数

- ・延べ 4人

●会議内容の公表方法

- ・議事録を作成し、市公式ホームページにて公表

●公表内容

- ・開会及び閉会に関する事項
- ・教育長及び出席委員の氏名
- ・会議に出席した教育委員会事務局職員の氏名
- ・議題及び議事
- ・教育長等の報告

② 委員の活動

- ・学校訪問・・・24回
- ・教育委員会以外の会議や大会等への出席・・・8回
- ・研修会・意見交換会への出席・・・1回
- ・行事等への出席・・・3回
- ・その他視察等・・・0回

③ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長が設置する総合教育会議について、次のとおり市長と教育委員会との協議が行われました。

- 開催回数 2回（令和3年8月、令和4年3月）
- 主な協議内容 学校の統廃合について
スクールカウンセラー等による教育相談体制の充実について
学校における新型コロナウイルス感染症対策について

教育委員会の運営状況に関する有識者意見（外部評価）

- ・社会教育委員として、以前も話したが、教育委員と社会教育委員の情報交換の場が無い。どんなことをお互いやっているのかなど、横の繋がりが全然無い状況なので、唐津でも是非そういう場を年に1、2回設けてほしい。

2 令和4年度「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価

教育委員会の施策・事業の取組実績等に関する自己評価については、「唐津市の教育の基本方針」に基づき行っています。

唐津市の教育の基本方針では、「地域の将来を担う人材の育成」「生涯学習の推進と文化財の保護」「人権教育、人権啓発の推進」の3つの施策の柱ごとに重点目標を定めています。

この報告書では、令和3年度における主な取組内容を項目として、それに対する主な「進捗・達成状況」とそれに対する「要因分析」を取りまとめており、これをもって自己評価としています。

令和3年度 唐津市の教育の基本方針

基本方針	重点目標
I. 地域の将来を担う人材の育成	(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成 (2) 時代の要請に応える教育の推進 (3) 安全で快適な教育環境の整備・充実
II. 生涯学習の推進と文化財の保護	(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実 (5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承
III. 人権教育、人権啓発の推進	(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

I 地域の将来を担う人材の育成

(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

令和3年度のねらい

児童生徒の主体的、対話的で深い学びを推進するため、全市統一の学力向上アクションプランに沿ったカリキュラム・マネジメントや授業をさらに進め、PDCAサイクルの視点で継続的に改善を行います。また、学力向上指定校を拠点とする「学び合える環境」づくりとして、唐津市内の小・中学校を指定校に設定し、指定校の授業公開や講師からの指導などを通して、市内の全教職員の授業力向上を目指します。併せて、教科等研究部会の活動を通して教職員の資質の向上を図ります。

道徳教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。「特別な教科 道徳」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させます。

児童生徒の健康な体づくりを推進し、体育的活動などを充実させるとともに、生活習慣や食生活に関する指導を推進します。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえ、児童生徒の体力の向上に係る施策や取り組みの成果と課題を把握し改善に役立てます。

安全安心な学校給食の提供を行うため、徹底した衛生管理を行い異物混入防止に努めます。また、食物アレルギーを持つ児童生徒も給食を楽しめるように、アレルギー対応給食の提供を行います。併せて学校給食食材の地産地消をさらに進めます。

自己肯定感、生きる力に満ち、心身共にたくましい幼児児童生徒を育むために、幼・保・小・中・高の連携を充実させます。

【取組方針】 学力向上アクションプランによる授業改善と主体的・対話的で深い学びの推進

令和3年度の主な取組内容

・教職員の資質向上（学校教育課）

小中学校の各教科部会や専門部会において研修会を実施し、教材の開発や授業力向上に努めました。

・授業改善の推進（学校教育課）

学力向上指定校並びに推進校の8校を拠点として、学び合う環境づくりに努め、学力向上研究会や授業公開をとおして児童生徒の活用力を高めるための授業改善等の研究成果を広めました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・教職員向けの授業研究会について年間を通して行うことにより、学力向上アクションプランを意識した授業スタイルの確立へとつながりました。
- ・唐津市では、家で自ら計画を立てて勉強している割合が県平均と比較して少なく、併せて、1日の学習時間で全くしない児童生徒の割合が県平均より多い現状があり、「家庭学習の充実」に重点を置いています。
- ・令和3年度実施の県学習状況調査の結果を対県比で見ると、小学校では国語・算数ともに差が0.06ポイント以内であり、6年算数は0.03ポイント上回るなど、一定の成果がみられましたが、中学校では、5教科について対県比との差が0.05～0.16ポイントとなっており、教科によっては成果が見られるものの、全ての教科において県平均を下回りました。
- ・読解力、思考力、記述力の育成に課題が見られます。

【要因分析】

- ・コロナ禍であっても、各学校が可能な範囲で校内研修を実施し、また、研究指定校も人数を制限しながらも公開授業を行ったことで教職員の力量をあげることができました。

- ・家庭学習に重点的に取り組んでいる学校は、県学習状況調査においても県平均を上回る結果を残している学校が多く、「家庭学習の充実」により、学力の定着が図られると考えられます。
- ・小学校は担任の力量により学力が比例することが大きく、研修を重ねることで成果が出ています。一方で中学校は教科担当による影響が大きく、また、校内研修も一つのテーマでまとめていくことが難しい面があり、成果が出にくい面があります。

【改善・改革プラン】

- ・令和4年度からは6か年計画で、「唐津の学びスタイル」に基づく、全市統一的な学力・授業力向上に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。
- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートについては、教職員の評価育成に活用することで、教師の授業力向上につながり、ひいては唐津市全体の児童生徒の学力向上につながるものと考えられます。
- ・全体研修会等を開催することで優れた実践が広がり、教職員の意識が高まるとともに、各学校における多様な実践が展開されることが期待されます。

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・国）	対県比	0.99	0.97	0.99
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・社）	対県比	0.99	0.98	1.01
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・算）	対県比	0.97	0.98	1.03
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・理）	対県比	0.97	0.98	0.99
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・国）	対県比	0.92	0.92	0.91
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・社）	対県比	0.89	0.89	0.94
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・数）	対県比	0.86	0.84	0.84
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・理）	対県比	0.84	0.84	0.93
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・英）	対県比	0.83	0.85	0.87

【取組方針】心の教育の充実

令和3年度の主な取組内容

- ・ 道徳教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。(学校教育課)
- ・ 年に1回は保護者や地域の方に道徳の授業を参観していただく取組「ふれあい道徳」を実施し、道徳について大人も一緒に考えられる機会を設けます。(学校教育課)
- ・ 「特別な教科 道徳」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させます。(学校教育課)

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 道徳の全体計画を作成し、それに基づき計画的に道徳の授業を実施することができました。
- ・ 「ふれあい道徳」については、唐津市教育の日を中心に保護者へ公開するよう計画を立てていましたが、コロナ禍で実施が難しい状況でした。そのような中でも、唐津市教育の日に約60%の学校で「ふれあい道徳」を実施しました。また、学校便りや学級通信を使って、道徳の学びについて保護者へ積極的に発信した学校もありました。
- ・ コロナ禍で体験活動が思うように実施できませんでしたが、各学校では工夫しながら自己肯定感の高揚や仲間づくりなど道徳的価値を高められるような取組を実施しました。

【要因分析】

- ・ コロナ禍でマスク越しに相手の表情が見えない、友達と触れ合いながら活動ができない、言葉を発する機会が激減したなど学校生活に不安が大きい中、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える機会を与えることは重要と考えています。

- ・道徳を中心とした「心の教育」を欠かさず実施できたことで、多くの児童生徒がコロナに負けず元気に登校できたことは大きな成果であると考えています。今後も継続して、工夫しながら取り組んでいきます。

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
「ふれあい道徳」の実施校（年間を通じて）	%	100	100	93
道徳の全体計画を作成した学校	%	100	100	100

※令和3年度は、コロナ禍のため、年間を通じて「ふれあい道徳」の実施ができなかった学校が4校ありました。

【取組方針】食育・健康教育の推進と体位・体力の向上

令和3年度の主な取組内容

- ・食育の推進と学校給食指導の充実（学校教育課）
食に関する指導の全体計画の提出や「食育月間」における食育の推進など、各学校にて調査や実践及び啓発を行いました。
- ・体位及び体力の向上に向けた取り組み（学校教育課）
児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるために、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るためにスポーツチャレンジ、体育や運動に関する調査・アンケート、健康診断等、継続的な取組を実施しました。
- ・フッ化物洗口実施（学校支援課）
永久歯のむし歯の減少並びに保護者のむし歯予防に対する意識の向上を図るため、市内の小学校の児童 5,149 人／全 6,579 人、中学校の生徒 1,165 人／全 3,178 人を対象にフッ化物洗口を実施しました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・スポーツチャレンジでは多くの学校が参加し、唐津市内の小学校が5種目で上位入賞を果たし、2校が「トップ賞（学年を問わずその種目で一番良い成績）」をとることができました。
- ・児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるために、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るためにスポーツチャレンジ、体育や運動に関する調査・アンケート、健康診断等、継続的な取組を実施しました。
- ・フッ化物洗口は、コロナ禍のために実施できなかった学校があったことから、小学校、中学校ともに達成率が令和2年度より低下しました。

【要因分析】

- ・コロナ禍により、完全な形での調査やアンケート、また法定期限内（6月30日）ま

で健康診断ができなかったなどありましたが、各学校で継続して取り組んできた内容に関してはほぼ予定通り実施することができました。今後も食育・健康教育の推進と体位・体力の向上に向け、継続的な取組を実施することが求められます。

また、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校や地域の課題に応じた体力向上を図ることも必要です。

- ・小中学校ともに、コロナ感染者数が増加するとマスクを外してのフッ化物洗口を取りやめる学校が増えたことがあげられます。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の健康な体づくりのため、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校の課題に応じた体力向上を図ります。
- ・学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むことを通して、健康な体づくりの効果があると考えます。
- ・フッ化物洗口を継続して実施するとともに、学校及び保護者のフッ化物洗口に対する理解を深めることで、むし歯予防に対する意識と実施率の向上に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
フッ化物洗口実施校／全校	校	小 33/33 中 18/18	小 33/33 中 12/18	小 29/33 中 10/18
フッ化物洗口実施率 (全児童・生徒のうち実施した割合)	%	小 95 中 65	小 95 中 44	小 78 中 36

《達成度》

指 標	目標値	R 3 成果	達成度	摘 要
スポーツチャレンジ に参加した学校数	14校 (R2の数)	16校	100%	コロナ禍であってもスポーツに親しみ、挑戦したい児童の願いを学校がくみ取って取り組むことができた。
スポーツチャレンジ に参加し、県内で上位入賞する	6校 (R2の数)	9校	100%	多くの種目で上位入賞を果たすことができた。
フッ化物洗口実施校 ／全校	小33校 中18校	小29校 中10校	小88% 中56%	

【取組方針】安全安心な学校給食の実施

令和3年度の主な取組内容

- ・給食食材の地産地消率の向上（学校給食課）
安全・安心な給食を提供するため、給食食材の納入業者の協力を得ながら、各調理場で地元産食材の活用の推進を行い、地産地消率7割を目標に取り組みました。
- ・調理場環境整備（学校給食課/教育総務課）
調理場の環境整備として、唐津市の主に西部地域に位置する自校方式・選択式弁当方式の学校及び学校給食センター3施設を集約する新学校給食センター建設の実施設計の作成を行いました。
- ・食物アレルギーの緊急時対応の充実を図るため、積極的なアドレナリン自己注射薬エピペン®（トレーナー）使用を研修会等で促していきます。（学校教育課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・安全・安心な学校給食の実現という観点から地産地消の意識が高まり、定着しています。
- ・令和3年度の地産地消率は72.8%で目標を達成しました。
- ・多くの学校で食物アレルギーを持つ児童生徒が在籍するようになり、緊急対応の必要性が高まっています。そのような中、各学校では長期休業中を活用し、主に養護教諭が講師となってエピペン®の研修をしました。この研修は今後も続けていきます。

【要因分析】

- ・安全・安心な給食を提供するために、給食食材の納入業者の協力を得ながら、各調理場で地元産食材の活用ができています。
- ・昨年度、実際にエピペン®を使った緊急対応が発生しており、件数こそ少ないものの、児童生徒がどこでアナフィラキシーショックを起こすかわからない状況です。職員が行うエピペン®による緊急対応は、初期対応として必須となってきています。

【改善・改革プラン】

- ・引き続き地産地消を推進し、給食食材の納入業者の協力を得ながら、地元産食材の活用を行います。

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
給食食材の地産地消率の向上	%	73.2	73.1	72.8

《達成度》

指標名	目標値	R3 成果	達成度	摘要
給食食材の地産地消率の向上	70.0%	72.8%	104%	

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
エビペントレーナーの研修を行った学校	校	46	46	46

〔取組方針〕 幼保小中高の連携の強化と推進

令和3年度の主な取組内容

- ・ 幼保小連絡協議会の開催（学校教育課）

幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への円滑な移行を行うため、各関係者が連携し研究協議を行いました。

唐津市共通の取組として、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底に取り組みました。

家庭で取り組んでもらいたい共通取組の提示をしました。
- ・ 小中併設校を中心として、中学校の教師が小学校で授業を行い、中1ギャップ解消に取り組んでいます。（学校教育課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 幼児期の教育から連続性を考えて各園が取り組むことができています。
- ・ アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表についてすべての幼稚園・保育園等に周知はできました。すべての園が活用しているわけではないので、今後は、活用を徹底し、唐津市全体の取組として充実させていきます。
- ・ コロナ禍により、全体研修会が開催できませんでした。
- ・ 同じ中学校区の小小連携がコロナ禍で思うように推進できませんでした。

【要因分析】

- ・ 幼保小が連携し、職員が相互に理解しあうことが、幼稚園・保育園等からの小学校への接続に対する不安や課題を解消することへとつながっています。
- ・ 「協同性」や「言葉による伝え合い」などの幼児期の終わりまでに身に付けてほしい10の姿のイメージを共有することで小学校への接続がスムーズになっています。
- ・ 中学入学前に、中学校の教師から授業を受けることで中学校のイメージがわき、不安の解消へつながっているところがあります。

【改善・改革プラン】

- ・ 幼保小中高間の円滑な移行のため、関係者が連携して連絡協議会や研究協議を行うことで、一貫した指導体制を確立します。
- ・ 中学校は、教科指導法の充実を図るために、高校の教科部会（国・数・英）と連携を図ります。
- ・ 今後も公開保育や研究協議会を計画し、主体的な遊びや環境を通して行う保育の実践を発信していきます。また、お互いの意見交換や学び合いを通して相互理解に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・ アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底と活用推進により、幼児期から学童期へのスムーズな移行と、不安や問題の解消へとつなげます。
- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を基に、アプローチカリキュラムをより活用しやすく修正することで、幼保小のより滑らかな接続を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
幼保小連絡協議会の開催	回	2	2	1
唐津市幼保小教育全体研修会への参加率	%	85	53	コロナで中止

《達成度》

指標	目標値	R3成果	達成度	摘要
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知	唐津市内の全小学校（33校）及び全幼稚園・保育園等（33園）	唐津市内全小学校、幼稚園・保育園の17園	100%	周知はできたが、小学校や園によっては教諭や保護者に配るのみで、活用まで至っていないケースがありました。

【学力向上アクションプランによる授業改善と主体的・対話的で深い学びの推進】

- ・教職員の資質向上には残念ながら「完全人間」を求められる時代なので、もっと力を入れるべき。
- ・当地区の学力は低いまま改善できていないが、地域の課題との結びつきと高い気がする。改善のヒントになると思うので調査していただきたい。
- ・担任、教科担当の力量により学力差が出ていることは要因・分析でもあるように自覚している。また保護者による先生の評判も、正確な情報だけではない事もあるが、受け持って欲しくない先生の名前を聞くこともある。
- ・学校で習う教育の精度を上げるため、家庭教育環境を向上させることは必須と思われる。
- ・今年度も計画に対してどの項目も積極的に取り組まれている。課題としては、家庭学習の取り組みを低学年から定着させることだと思われる。学校だけではなく、家庭・地域が連携して取り組む事が必要。
 学校現場は、若手教員も増え、活気あふれていることだと思う。子どもたちに関わる教職員の皆さんが、心身ともに健康でなければならない。「みんなで育てる・みんなが育つ」、校内人材育成「OJT」の充実を図って頂ければと思う。
- ・コロナ禍の中でもスポーツチャレンジに多くの学校が取り組まれたことは、素晴らしいことだと思う。スポーツチャレンジは、団結力や互いに協力し、支え合う力が養われると思われる。児童生徒・先生が、同じ目標を持ち、学年・学校全体で取り組むことで、達成感、そして学力向上にもつながるのではないか。実施モデル校で広げていけたらと思う。
- ・施策の成果目標は達成されていると考える。しかし、全国レベルでの達成度を考えると、より高い成果が求められると考える。
- ・「知」の面での真に課題設定、課題解決の「考える力」の育成については、「良い授業」が必ずしも成果に結びつくと限らず、「真に考える力が身につく」授業作りを目指して頂きたい。また、特に「徳」の面で社会全体が道德意識が低くなり、例えば学力主義、拝金主義など差別化が蔓延する中、どの様な教育がより良い助け合いの社会を作っていけるか等、改善を図って頂きたい。子ども、先生、家庭の各々の資質向上を図って

頂きたい。

【心の教育の充実】

- ・「心の教育、人間としての生き方」は更に推進すべき。
- ・家庭内で日頃、道徳について教えることは私達保護者の義務であると思う。PTAとの連携強化を望む。

【食育・健康教育の推進と体位・体力の向上】

- ・スポーツチャレンジでのクラスの団結は、「クラスの居心地」や、ひいては学力UPにつながると思う。

【安心安全な学校給食の実施】

- ・給食について、良質でおいしく、地産地消率が7割を超えていることは、唐津が誇るべきところであり、ありがたい。ふる里に感謝。
- ・給食の地産地消率が高いことは望ましいが、日本は輸入国であることも同時に伝えなくてはならないと思う。これだけ食品の価格が高騰している中、現在の給食費では安定した給食の供給ができない可能性があることも理解が必要だと思う。
- ・学校給食では、以前から、安心な食生活の確保など地産地消の取り組みを積極的に行われている。現在も継続して頂けることが、有難いことであり、努力があるからこそだと思われる。これからも継続していくには、行政・地域が連携していくことが必要である。地産地消を通して、伝統食や文化の浸透につながる。ぜひ子どもたちや保護者に理解してもらえそうな周知もお願いできたらと思う。

【幼・保・小・中・高の連携の強化と推進】

- ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成に至る背景として、子どもたちの園、小、中の環境変化への順応性が欠如してきていることに驚いた。子どもたちに好奇心やワイルドさを養う教育も考えていかねばならないと思う。
- ・幼保小中高連携について、児童生徒、保護者も含め安心して登校する為に大切だと思う。特に唐津地区PTA連合会は、中学校校区での交流を深めることについて、長きにわたり取り組んでいる。

- ・ 幼保小連携は、教える側の環境変化への順応性も含め、小学校の先生が幼児に対してどう接していくべきか、研修の場も確保していただきながら、定期的の実施して頂きたいと思う。また、日頃から相談し合える関係性を構築していくことも大切。

I 地域の将来を担う人材の育成

(2) 時代の要請に応える教育の推進

令和3年度のねらい

市内すべての学校が地域との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びや個々の能力・特性に応じた学びの実現のため、小・中学校に導入した電子黒板や一人一台のタブレット端末等のICT機器を利活用した教育を推進します。

学校が地域との連携を深め、地域から伝統や文化を学ぶ活動を推進し、郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度を育成します。また、ALTを有効に活用し、小・中学校の外国語教育を充実させ、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成します。

インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」子どもたち一人ひとりの特性を認めながら、各々の個性の伸長をめざして、個に応じた特別な教育的支援を進めるために、教職員の指導力の向上に努めるとともに、生活支援員を適正に配置します。

また、就学相談会や学校支援の充実を図り、児童生徒の個に応じた特別な教育支援を推進します。教育支援委員会では、児童生徒の特性に応じた適正な教育支援が行われるように十分な検討を行います。

令和3年度の主な取組内容

- ・いきいき学ぶからつっ子育成事業の実施（学校教育課）
地域人材を活用した体験活動などを通じ、各学校や地域の実態に応じて地域と連携し、豊かな心で自ら学び成長意欲に満ちた児童生徒の健全育成を図りました。
- ・放課後子ども教室の実施（生涯学習文化財課）
放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を目的として、地域の方の参画を得て公民館を中心に市内全域で実施しました。
- ・家庭教育支援事業の実施（生涯学習文化財課）
中学校の家庭科の授業時間に、子育てサロンを開催し、地域で子育てをするという感覚を地域全体で養いました。
- ・唐津市成人式の実施（生涯学習文化財課）
市内8か所（唐津会場は2部制）で、コロナ感染防止対策を講じ開催しました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・地域人材を活用した体験活動としては、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施しました。
- ・第一中校区で学校運営協議会（コミュニティー・スクール）を定期的で開催し、児童生徒の健全育成に向けた具体的な取組について協議し実践しました。
- ・放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染防止のため中止する教室があったが、年間を通して開催し、地域の方々とともに、学習や料理、スポーツなどさまざまな活動に取り組むことができました。
- ・中学校の家庭科の時間において行う「中学校子育てサロン」は、コロナ感染拡大防止のため対面での開催を中止し、高峰中学校及び肥前中学校でオンラインの方法により実施しました。生徒達は、命の大切さや子育ての楽しさ、大変さを学ぶことができました。
- ・唐津市成人式は、全会場で来賓の入場制限を行い、感染症対策に努め、大きな混乱も

なく開催できました。各会場において、新成人の門出を祝い、大人としての自覚を持ってもらうことができました。

【要因分析】

- ・コロナ禍で、当初予定していた体験活動等が予定通りには実施できませんでした。
- ・放課後子ども教室は、感染防止対策を講じながら継続することで、地域の中で、子ども達が安心して育つ場を確保できると考えられます。
- ・対面での中学校子育てサロンは、乳幼児親子と中学生が直接触れ合うことになるため、感染症対策の観点から、オンラインによる開催は適切であり、その事業効果も十分に得られたことがアンケートから読み取れました。

【改善・改革プラン】

- ・キャリア教育の取組と関連づけ、職業講話や職業体験等を年間行事に組み入れ、積極的な実施を促していきます。
- ・放課後子ども教室は、地域の方々の協力を得られるよう感染防止対策を講じたうえで、社会のニーズに沿った内容を検討し、子ども教室間の情報共有に努め、新しい内容の教室開催に努めます。
- ・「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、放課後児童クラブとの連携強化と子ども教室の内容の充実を図っていきます。
- ・中学校子育てサロンは、感染状況を確認しながら、対面とオンラインの2通りの開催方法により実施します。
- ・唐津市成人式は、それぞれの会場で感染対策をしながら、二十歳を対象に、成人としての自覚を持つ、祝いの儀式として開催します。
- ・持続可能な地域づくりを目指すための「人材育成計画」の策定に向け、庁内での協議を進めていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H31 (R1)	R2	R3
放課後子ども教室延べ参加者数	人	18,365	11,320	12,192
放課後子ども教室開催数	回	1,041	785	859
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	人	928	—	56
成人式参加者数	人	1,027	981	964

《達成度》

指標	目標値	R 3 成果	達成度	摘要
放課後子ども教室延べ参加者数	13,000 人	12,192 人	94%	
放課後子ども教室開催数	800 回	859 回	107%	
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	928 人	56 人	6%	オンライン開催
成人式参加者数	1,150 人	964 人	84%	

【取組方針】 I C T活用教育の推進

令和3年度の主な取組内容

・ I C T活用教育推進（学校教育課）

令和3年度9月より1人1台タブレット端末が導入され、教師の研修を行いながら、児童生徒が授業中に文房具として活用することを推進しました。

市内全小中学校で I C T活用研修を行うことで、電子黒板及びデジタル教科書、パソコン教室のパソコンやテレビ会議システムを活用した授業を積極的に行いました。

・ 児童生徒に1人1台タブレットを整備（学校支援課）

G I G Aスクール構想実現向け令和2年度に購入した児童生徒1人1台タブレット端末をすべての学校（小学校34校、中学校19校、計53校）に配備しました。

電子黒板の整備は平成30年度をもって全学級への整備を完了し、令和3年度は維持修理を実施しました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 教師と児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付しました。教師が授業で使えるように、学習ソフト等の使い方について各学校で研修を行いました。研修をもとに授業中にタブレット端末を少しずつ活用することができています。
- ・ 感染症や不登校で学校を休んでいる児童生徒に対してタブレット端末を活用し、学習ソフトを使って復習問題を解かせたり、オンライン授業を行ったりしました。
- ・ すべての学校で電子黒板を利用してデジタル教科書を表示したり、教師が自作の補助教材等を提示したりして分かりやすい授業づくりを行いました。
- ・ タブレット端末等の I C T機器を活用すると、児童生徒が意欲をもって授業に取り組めるので、随時実践をしながら教職員の力量が高めています。
- ・ パソコン室では、タイピングの練習や調べ学習、プログラミング学習、総合的な学習の時間での報告書作成などで活用しました。
- ・ テレビ会議システムは離島間や離島と本土間での会話や、授業を行いました。

- ・ 1人1台タブレット端末を利活用し、学校同士でのリモート学習や、健康観察、学習ソフトでの反復学習などを行いました。

【要因分析】

- ・ 1人1台タブレット端末を導入したことで、授業でどのように活用していくか研究指定校を中心に模索しながら活用を進めています。また、学力向上のために文房具の1つとして活用を進めていきます。
- ・ タブレット端末や電子黒板を活用することで、児童生徒の興味関心を引き出し、視覚・聴覚に訴える教材により、効果的な学習支援ができています。
- ・ 電子黒板については、平成24年度から平成30年度に渡り全学校に整備を行ったが、整備から10年経過している機器もあり故障が出てきているため、年次計画を立て機器の更新をする必要があります。
- ・ 離島の小中学校では、いつも少ない人数で学習しており、テレビ会議システムを利用することで、他の学校の児童生徒で意見交換を行うなどの交流ができます。

【改善・改革プラン】

- ・ 教職員の1人1台タブレット端末の活用能力を高めるために校内研修会等を実施し、様々な活用方法の共通理解をするとともに、タブレット等を用いた授業実践等の研修を実施します。平日や長期休業など、端末を持ち帰っての学習についても、取組を推進していきます。
- ・ 電子黒板やデジタル教科書の活用で、「分かりやすい授業」を実現することにより、学習意欲の向上及び学習内容の定着の効果が考えられます。
- ・ 電子黒板整備率100%の維持のため、学級数の増減に合わせ、移設・補充・維持管理に努めます。
- ・ 1人1台タブレット端末や電子黒板等ICT機器を利用する機会が増えるため、移設・補充・維持管理に努め、かつ、今後の活用に支障が起らないよう計画的な整備更新を実施します。
- ・ ICT機器を利用する機会が増えることにより、児童生徒の情報活用能力の向上の効果が考えられます。

- ・特に離島では、テレビ会議システムを活用してコミュニケーション能力の向上が期待できます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
パソコン教室の利用（併設校を1校として）	校	46	46	46
普通学級への電子黒板導入状況	台	547	547	547
テレビ会議システム利用校	校	8	8	8
1人1台タブレット端末導入状況	台	0	0	10,652
教師の1人1台端末の1日の利用状況	回	—	—	1.05

《達成度》

指標名	目標値	R3 成果	達成度	摘要
パソコン教室の利用（併設校を1校として）	46	46	100%	
普通学級への電子黒板導入状況	547	547	100%	
テレビ会議システム利用校	8	8	100%	
1人1台タブレット端末導入状況	10,551	10,652	101%	児童生徒及び教諭
教師の1人1台端末の1日の利用状況	1	1.05	105%	1日の利用回数

【取組方針】 郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成

令和3年度の主な取組内容

- ・地域の人材を活用しての学習や体験活動を充実させ、キャリア教育へとつなげていきます。（学校教育課）
- ・郷土学習副読本「わたしたちの唐津市」の作成（学校支援課）
郷土の地理及び歴史を掲載した副読本を作成し、小学3年生に配付しました。この副読本を学ぶことにより、郷土を愛する態度の育成を行いました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業の実施（学校支援課）
小学校3年生または4年生の社会科郷土学習の一環として、郷土の自然や歴史を学ぶため、市内の文化施設や消防署、清掃センターなどの見学学習を行いました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・「ようこそ先輩」と銘打った講演会を開催し、地元唐津でがんばっている先輩方の話を聞いて、将来の夢や希望をもつことへつなげました。
- ・副読本「わたしたちの唐津市」を小学3年生に配布し、この副読本を学ぶことにより、「郷土を愛する心と郷土を誇りに思う気持ち」を育成することができました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業では、児童の知的好奇心を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育むことができました。令和2年度よりも実施校は増えたものの、コロナ禍で新型コロナウイルス感染症の影響により見学を実施できなかった学校がありました。

【要因分析】

- ・コロナ禍でも時期をずらしたり、リモートで開催したりして、できるだけ講演会を実施できるよう、各学校で工夫をしました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業では、コロナ禍で感染者数が増加した時期に延期し、その後調整したが実施できなかった学校がありました。

【改善・改革プラン】

- ・コロナ禍で社会科見学を実施できなかった学校もありましたが、今後もきらめく郷土・唐津学習事業を実施することにより、児童の知的好奇心を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
郷土学習副読本 「わたしたちの唐津市」配付数	冊	1,170	1,090	1,140

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校 (離島は隔年実施、また対象児童がいない 場合等には実施しない)	校	30/30	24/31	29/31

《参考》達成度

指標名	目標値	R3 成果	達成度	摘要
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校	31	29/31	93.5%	

[取組方針] 外国語教育の充実

令和3年度の主な取組内容

- ・英語専科教員による小学校外国語教育の充実（学校教育課）
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）を活用した英語4技能の習得と向上（学校教育課）
- ・外国語指導助手事業（学校支援課）

外国語指導助手（ALT）延べ15名を市内小中学校に派遣し、英語活動及び英語科教育の充実と国際理解の促進を行いました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・県の加配により、4名の英語専科教員を小学校7校に配置し、外国語教育の充実を図りました。
- ・ベネッセコーポレーションと契約し、GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）を小学校3校で実施し、英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の向上を目指しました。毎年実施したテストでは経年比較で成果が見られました。
- ・国際社会に対応する教育施策の一環として、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒に外国語や外国の文化に触れる機会を提供するとともに、外国によるコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図りました。
- ・英語教育の充実及び日常生活の中から国際理解に興味と関心を持つ学習環境を作ることにより、異文化コミュニケーションにも積極的に取り組めるような次世代の唐津市を担う人材を育成しています。
- ・コロナ禍で、JETプログラムによる新規JET-ALTが来日できず、学校に派遣できない期間が生じたことから、民間委託を実施し派遣を行いました。

【要因分析】

- ・外国語教育指導力向上研修会を年に3回開催し、外国語教育の充実と、英語科の小中の円滑な接続を目指しましたが、コロナ禍において1度も実施することができませんでした。
- ・英語専科による英語の授業は、児童にとっても楽しみで、英語が好きな児童を育てることにつながっています。また、コミュニケーション力の向上にもつながっています。
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）はタブレット端末を使うテストで、児童も興味を持って取り組むことができました。
- ・コロナ禍でJETプログラムによる新規ALTが一部来日できなかったため、学校に派遣できない期間が生じ、派遣時間数が減少しました。

【改善・改革プラン】

- ・令和4年度は英語専科教員の配置数を7名、配置校14校に増やして更なる外国語教育の充実に努めていきます。
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）実施校は確実に英語4技能の力がつくことにつながりますので、今後も継続し、他の小学校へも広げていきます。
- ・コロナ禍であっても外国語教育指導力向上研修会をリモート研修等、何らかの形で開催し、小中連携や円滑な接続に向けての充実を図っていきます。
- ・確実に外国語指導助手（ALT）を学校に派遣するため、JETプログラムによるALTがコロナ禍で来日できない場合には、民間業者による外国語指導助手（ALT）の派遣も引き続き実施します。

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
GTEC Junior 平均スコア (全体)	%	—	351.2	362.1
GTEC Junior 平均スコア (聞く力)	%	—	88.7	99.0
GTEC Junior 平均スコア (読む力)	%	—	78.5	83.2
GTEC Junior 平均スコア (話す力)	%	—	90.7	87.5
GTEC Junior 平均スコア (書く力)	%	—	93.3	92.4
英語専科教員の配置数	名	2	2	4
英語専科教員の配置校	校	4	4	7

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
外国語指導助手の派遣時間数	時間	9,697	7,496	8,686

《参考》達成度

指標名	目標値	R3 成果	達成度	摘要
外国語指導助手の派遣時間数	9,618	8,686	90%	

【取組方針】 インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実

令和3年度の主な取組内容

- ・教育支援の徹底（学校教育課）
年6回行われる唐津市教育支援委員会や年2回行われる就学相談会での情報の共有。
- ・特別支援教育の充実（学校教育課）
研修会の充実。
特別支援教育コーディネーターを中心とした組織としての支援体制の確立。
- ・生活支援員の適正配置（学校教育課/学校支援課）
肢体不自由、発達障がい疑われるなど、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、生活支援員66名を配置しました。
担任や保護者と情報を共有・連携しながら、組織での支援体制を構築しました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・就学相談会の相談員が教育支援委員会の委員を兼ねることで、幼保から小学校、そして中学校まで一貫してその様子を知ることができています。
- ・就学相談会に行政関係者も入ることで多面的に幼児児童生徒を見ていくことができています。
- ・一方でコロナ禍にあり、研修会が十分とは言えませんでした。まだ特別支援教育の経験の浅い教職員にとっては、研鑽を積む機会を失うことが多くありました。
- ・医療的ケアが必要な児童に看護師免許をもった「医療的ケア看護職員」を1名配置することができました。

【要因分析】

- ・令和3年度は、特別支援教育の研修の面からみると、昨年度に引き続き、コロナ禍の影響があり、その多くの機会を失ってしまいました。相談会の相談員や支援委員会の

委員は助言をしたり子どもたちの成長に係る判定をしたりする立場でもあるため、開催できなかったのは非常に残念です。

【改善・改革プラン】

- ・特別支援教育に係る研修会については、リモート開催も視野に入れ、確実に回数を重ねていくことでステップアップを図ります。
- ・県から指名された特別支援教育アドバイザーを、校内研修等で積極的に活用するよう周知を図ります。
- ・生活支援員の配置については、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、きめ細やかな対応ができ、また適切な指導が行えることにより、児童生徒の社会生活適応能力を高めることができると期待しています。令和4年度は4名増員し、70名体制で実施します。
- ・医療的ケア看護職員については、必要な2名を確実に配置します。
- ・生活支援員を配置している学校を巡回し、その支援や活用について確認することで、次年度へ向けた適正配置へとつなげます。

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
就学相談会の開催日数	日	3	3	3
教育支援委員会判定者数	人	507	566	607
学校生活支援員	人	65	65	66
医療的ケア看護職員	人	—	—	1

【学校・家庭・地域の役割分担と相互連携】

- ・成人年齢が18歳となったが、唐津市の18歳、19歳における選挙投票率は全国平均より低い。先の選挙では18歳が約30%、19歳は20%台であり、最初は物珍しさで行くが、その後は候補者の「人となり」、政策・信条がわからず、誰に投じて良いかわからないのではないかと。政治と教育は難しい面もあるが、何らかの手を打たなければ、成人年齢引き下げの意味自体がなくなると思われる。
- ・放課後子ども教室の実施を地域で実施することは素晴らしい。課題としては、事業に取り組んでいる方が高齢となり、次の担い手不足を起こすことがあるのではないかと。ということが挙げられる。若手が地域リーダーとして活動できるよう、早急な人材育成が必要とされている。時間もかかるため、早急に取りかかることが大切。
- ・地域コミュニティスクール実施校では、地域とともに連携しながら子どもたちの育ちを真ん中において見守り、活動されている。教職員の負担増にならないよう、学校運営協働本部を置き、地域コーディネーター等を配置するなどの仕組みづくりも大切かと思われる。

【ICT利活用教育の推進】

- ・ICTは、不登校者へのオンライン授業等、有意義な展開となっているのがうれしい。
- ・1人1台端末を利用し、PPT資料をグループ作成しプレゼンする授業参観に行った感想だが、PPTのソフトを動かす手法は大人と同等の力量を習得できているようだが、個人差がとてもあるように感じた。また、引用する画像などのコンプライアンスについても、早い段階から教える必要があると思えた。作ったデータを持ち帰りネット上に載せたら大変であることについても、強く教えていただきたい。（ネット中傷の原因にもなる。）
- ・1人1台タブレットは、中学校卒業と同時に持たせて欲しい。修理して使う方がコストもかかり、新しい環境について行けない。（通信契約は切ってもらってよい。）また、コロナや不登校にも活かして欲しい。
- ・1人1台タブレット支給となり、コロナ禍でもオンライン授業が可能となり、今後とも幅広い授業展開ができることを期待している。
- ・教科書の進行具合にあった予習復習の問題をタブレットで行う事により、理解度の把

握や、採点、丸付けなどの手間の軽減に役立てて欲しい。保護者も進行具合や理解を見ることができる。

- ・キャリア教育について、ICTを利活用した、あまり広く知られていない様な職業も含めて多様な職業への展望を子どもに伝え、「明るい未来」を描くことのできる「夢」のある教育を行って頂きたい。
- ・1人に1台配布された端末は、児童生徒と同じく生き物であると考え、学校に置いておくより持ち帰らせることで、本来の目的、家庭学習で活用できる道具としての機能を発揮できるようにしていただきたい。

【郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成】

- ・体験活動は、ぜひコロナ対策を行いながら実施して欲しい。もしその中で感染したとしても、主催者ではなく、行かせたあるいは同行した保護者の責任である。
- ・コロナ禍の式典で国歌や校歌を斉唱しないことに反対。日本や郷土愛を語る上で必須だと思う。一定の間隔をあけてマスクを着用するなどの対策を講じることで、安全は確保することができる。
- ・郷土学習副読本「私たちの唐津市」は、内容も素晴らしい。ぜひタブレットに取り込んでほしいと思う。
- ・様々な施策の中で、観光地としての非常に優れた唐津の特質や、多くの文化的な資産を生かす人材が地域に定着する様な取り組みを行って頂きたい。
- ・唐津は国内外から多くの人々を呼び込むことのできる素晴らしい地域であり、また観光資源も持っているため、それを生かした教育を行って頂きたい。

【外国語教育の充実】

- ・ベネッセと契約しGTEC JUNIORを実施したとのことであり良い結果が出ている。先を見越した唐津市の新たな施策、取り組みとして評価できるため、これからも引き続き取り組んでいただきたい。
- ・英語教育については、日本語教育と同等に「コミュニケーション力」を重視し、追跡調査による成果検証も行って頂きたい。

【インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実】

- ・インクルーシブ教育にもぜひタブレットを活用して欲しい。
- ・引き続き、特別支援教育に係る資質向上のため、支援対応等の研修の充実を図っていただけたらと思う。支援員の配置数が増えることで成果が見られるとのことであり、今後もさらに強化していく必要があると思われる。
- ・今年度からの医療的ケア看護職員の配置は大きく評価されることであり、今後も状況に合わせた人数の配置等を行ってほしいと思う。

I 地域の将来を担う人材の育成

(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実

令和3年度のねらい

最近の気象状況等を考慮し、児童生徒の健康で快適な学習環境保全のため、普通教室に空調設備を整備することで教育環境の充実を図るとともに、電子黒板及びタブレット端末並びに理科教材設備等を計画的に導入・更新することで、よりよい学習環境の充実を図ります。また、学校の改修、長寿命化改良工事等の事業推進により施設の整備・充実を図るとともに、複式学級解消のための学校規模の適正化・適正配置に努めます。

経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し、学用品費の給付などの就学援助及び奨学資金の貸し付けを行うことで、児童生徒が平等に教育を受けられる環境づくりを行います。

[取組方針] 学校施設設備の整備・充実

令和3年度の主な取組内容

- ・小中学校普通教室等空調設備整備事業（教育総務課）
児童生徒の快適な学習環境の保全のため、空調設備未整備校だった11校にも空調を設置し、鏡中学校を除く全ての小中学校普通教室の空調設備整備完了。
直近に大規模改造予定の鏡中学校は、賃貸借で対応予定。
(令和3年～5年の6月中旬～10月中旬までの4か月の3年間予定)。
- ・小中学校理科教育設備整備事業（学校支援課）
小中学校理科教育設備について、令和元年度に定めた5か年間の整備計画に基づき、円滑な授業実施のため、老朽化した理科設備の更新を含め、設備整備を計画的に実施しました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・児童生徒の快適な学習環境の保全のため「小中学校普通教室等空調設備整備計画」に基づき、未整備であった11校に空調設備の整備を行った。
令和3年5月末で普通教室への空調設備整備完了
- ・小中学校理科教育設備は計画通り、目標の25校に整備しました。

【要因分析】

- ・小中学校理科教育設備については、設備計画を基に、今後も理科備品の整備・更新を行い、科学的な知識の向上を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
小中学校普通教室等空調設備整備事業	校	20	17	11
小中学校理科教育設備整備校	校	18	19	25

《達成度》

指標	目標	R3(まで)の成果	達成度
小中学校普通教室等空調設備整備事業	48校	48校	100%
小中学校理科教育設備整備校	25	25	100%

[取組方針] 校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事

令和3年度の主な取組内容

- ・校舎等改築事業（教育総務課）

鏡山小学校の校舎及び屋内運動場並びにプールの改築工事完了。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・鏡山小学校の校舎及び屋内運動場並びにプールの改築工事が完了し、残る外構工事・グラウンド整備の完了予定は、令和5年2月末までの予定。

《達成度》（2030年度までの目標）

事業名	目標	R3までの成果	達成度
長寿命化改良工事	56棟	4	7.14%

〔取組方針〕 学校の規模適正化・適正配置

令和3年度の主な取組内容

- ・統合準備委員会の設置（教育企画課）
厳木中学校区と肥前中学校区において、小学校の統合について協議するための統合準備委員会を設置しました。
- ・学校統廃合に関するアンケートを実施しました。（教育企画課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・厳木地区では、令和3年7月に唐津市立厳木小・簀木小・厳木中学校統合準備委員会を設置し、小学校の統合に向けた協議を3回実施しました。
- ・肥前地区では、令和3年12月に唐津市立入野小・納所小・田野小学校統合準備委員会を設置し、小学校の統合に向けた協議を2回実施しました。
- ・高峰中学校区内の3小学校（竹木場小、大良小、切木小）で学校統廃合に関するアンケートを実施し、保護者（未就学児の保護者を含む）からは、小学校の統合に対し、8割を超える同意を得ている状況です。
- ・浜玉地区では、玉島小学校と平原小学校で複式学級が生じているため、統合についての今後の方向性を決定するため、保護者・地域への説明会を実施しました。平原小学校では地域全体で検討された結果、3小学校（平原小、玉島小、浜崎小）での統合を希望する決定をされています。玉島小学校では継続して協議をしているところですが、まだ方向性が決まっていない状況です。

【要因分析】

- ・厳木中校区と肥前中校区では、保護者へのアンケートの結果をもとに地域への説明を行った結果、統合についての協議の場である統合準備委員会を設置することができています。この2地区の統合準備委員会では、令和6年度からの統合を目指して協議を進めています。

- ・その他の統合対象校の地域においては、学校統合による地域の衰退を心配する声や、小規模学校を望む声などがあるため、複式学級を解消していくためにも、継続して現在の複式学級の状況について説明を行っていく必要があります。

【改善・改革プラン】

- ・唐津市立学校通学区域審議会からの答申に基づき、複式学級の解消に向け対象校との協議を進めていきます。また、児童生徒の教育環境の向上を念頭に置き、保護者の意見を重視しながら進めていきます。
- ・統合準備委員会を設置している地域については、統合に向けた協議を継続して行えるよう、引き続き調整を行っていきます。
- ・統合について、保護者から同意を得ることができている地域については、統合準備委員会の設置に向け、地域の理解と協力を得ることができるよう、説明を行っていきます。
- ・統合検討の対象となっている学校がある地域については、継続して複式学級の状況を丁寧に説明し、理解を求めていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3	R4
学級数（小学校）	学級	277	275	270	267
複式学級数（小学校）	学級	9	9	10	13
複式学級の割合	%	3.24	3.27	3.70	4.86

※離島・虹の松原分校及び特別支援学級を除く

《達成度》（令和6年度までの目標）

事業名	目標	R3の成果	達成度
複式学級の割合	4.5%以内	-	-

令和6年度（見込み）

学級数（小学校） 261学級

複式学級数（小学校） 18学級（複式学級の割合 6.89%）

令和6年度に巖木中校区及び肥前中校区内小学校で統合した場合（見込み）

学級数（小学校） 248学級

複式学級数（小学校） 11学級（複式学級の割合 4.43%）

《参考》

- ・現在複式学級が生じている学校（9校）※離島を除く
東唐津小学校、竹木場小学校、大良小学校、玉島小学校、平原小学校、
伊岐佐小学校、切木小学校、入野小学校、田野小学校
- ・令和5年度以降、複式学級が生じることが予想される学校（3校）
巖木小学校、簗木小学校、納所小学校

【取組方針】 就学支援の充実

令和3年度の主な取組内容

- ・ 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行いました。また、特別支援教育に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため援助を行いました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対し、修学旅行費、医療費、学用品費等の援助を行いました。

要保護：小学生3人、中学生4人、準要保護：小学生868人、中学生600人

特別支援教育：小学生158人、中学校57人

- ・ 経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対しては、今後も支援を行っていきます。

《参考》実績

項目	単位	R1	R2	R3
要保護及び準要保護生徒援助	人	要保護 小 6	要保護 小 4	要保護 小 3
		中 4	中 4	中 4
		準要保護	準要保護	準要保護
		小 947	小 871	小 868
		中 573	中 588	中 600
特別支援教育就学奨励費	人	特別支援	特別支援	特別支援
		小 126	小 141	小 158
		中 53	中 55	中 57

【学校施設設備の整備・充実】

- ・学校の空調設備については、早く対応することができたことも含め、今後の猛暑にも対応することができるようになったので良かった。
- ・普通教室の空調完備はありがたい。特別教室についてもよろしくお願ひしたい。
- ・子どもたちの学ぶ環境はとても大切であるため、今後とも設備の整備・充実を図って頂きたい。
- ・小中学校理科教育設備を充実して頂くことで、子どもたちがたくさん体験できる場を作り、子どもたちの探求心・好奇心を育むとともに、ひいては学力向上に繋げてもらえたらと思う。
- ・空調設備については、換気設備、空気清浄機等の整備についても検討していただきたい。

【校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事】

- ・会議で話題になったPTAによる学校校舎の清掃活動については、理事会に提案したい。
- ・大規模な工事や建て替えでなく長寿命化とすることには賛同する。今ある資源を大切に使っていただきたい。
- ・新校舎となった学校では、真新しい校舎をきれいに保っていただけたらと思う。ぜひ保護者も一緒に取り組んでもらえることを期待している。

【学校の規模適正化・適正配置】

- ・小学校の統合については、広域地区については大変だろうが、少子化の流れからは必要なので行政が頑張るしかない。
- ・地区によっては、大先輩たちが、地区の伝統（地域から小学校をなくしたくないという思い）を守るべく、統合に反対されているとのケースも聞いている。誰のための統合なのか、説得すべき。

- ・学校の統廃合については、登下校の支援があれば賛成。地域住民よりこれから子どもを行かせる予定がある保護者の意見を最優先とすべき。これまでの地域の衰退による児童生徒の減少は、児童生徒には責任はなく、また、不便な学校で過ごした子どもたちは、より地元に戻って来なくなると思う。
- ・本質的に誰のための統合なのかという点で考えると、例えば少子化が進んで児童が1人しかいないとなった場合、校長、教頭、担任、養護、栄養士など、多くの人員を配置できる、国力のある国日本であるならそれでよい。しかし、それができないということは、教育を受ける権利を持つ子どもたち、その権利を守るための統廃合であるということ、子どもが最優先であることを伝えていかないといけない。

【就学支援の充実】

- ・就学支援については、「まちの家庭貧困化」の現状には驚いた。本質的には日本の国力が落ちてきている「国の問題」ではあるが、唐津市でやれる事は積極的に今後もどんどん推進すべき。
- ・経済的理由の根源は教育委員会だけでは解決できないと思うが、学習力不足の子が大人になって経済的に厳しいことになる確率は低くは無いと思われる。支援をお願いしたい。
- ・就学支援の充実を図って頂き、子どもたちが安心して学べることは有難い。地域連携しながら、子どもたちの学びを保障していくことはこれからも大切である。
- ・夢や希望を持たない子どもたちが増えているように感じる。進路に関しても、いろいろな選択肢があり、「先がある」ことを伝えていきたい。何をやりたいか、そのためには何が必要となるか、方法、手法を伝えられる進路指導を行う必要がある。

II 生涯学習の推進と文化財の保護

(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実

令和3年度のねらい

生涯学習の普及啓発のため、市内25館の公民館が発行する「公民館だより」による地域住民への周知と併せ、市公式HPを活用した周知を行うことで、公民館における生涯学習の普及啓発を進めます。

また、地域社会活動の振興のため、社会教育関係団体に対しては、支援のあり方の検討を行い、より特色のある地域社会活動の振興を図ります。

学習基盤の整備のため、「唐津市教育委員会個別施設計画」に基づき、順次事業を推進するとともに、公民館類似施設の整備に対しても公的補助を行います。

また、地域住民自らが地域コミュニティの創造に参画できる体制の整備を目的として、公立公民館及び自治公民館、都市コミュニティセンターなどの社会教育施設で、市民それぞれの世代に応じた学習課題に合致した魅力ある学習機会を提供できるよう、学習内容の拡充と教育相談・支援体制の確立に努めます。

図書館活動では、「唐津市図書サービス計画」に基づき、利用者のニーズに応じた図書館資料の収集や保存整備、図書館と市民センター公民館図書室をつなぐ近代図書館ネットワークシステムを活用した図書の貸出・返却を充実させます。また「唐津市子ども読書活動推進計画（第3次）」を基本とし、読み聞かせ等の事業の実施、図書館サービスの向上と利用の促進を図ります。

また、美術ホールでは特別展や唐津市所蔵品展等、1階ロビー等では近^{きんと}図^{きんと}プ^{きんと}チこれくしょんや近^{きんと}図^{きんと}ぎ^{きんと}や^{きんと}ら^{きんと}り^{きんと}いを開催し、質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供及び地域の文化芸術の向上を図ることで、図書館利用の促進に努めます。

〔取組方針〕 生涯学習の普及啓発

令和3年度の主な取組内容

- ・ 公民館だよりの発行（生涯学習文化財課）
公民館講座の案内に加え、地域の情報を掲載しました。
- ・ 公民館講座のホームページ掲載検討（生涯学習文化財課）
公民館講座の唐津市ホームページへの掲載に向け、検討及び準備を行いました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 各公民館の公民館だよりを共有し、他公民館の内容を参考にし、内容の更なる充実に努めました。
- ・ 公民館職員とともに唐津市ホームページへの公民館講座の掲載内容を検討しました。令和4年4月から、25公民館の講座情報を掲載しています。

【要因分析】

- ・ 公民館運営審議会及び利用者からSNSを活用した周知方法の拡充について意見があり、生涯学習の普及啓発のために、新しい周知方法についての検討が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・ 公民館だよりのホームページによる活動内容の広報に努めます。また、行政放送の活用も進めていきます。
- ・ ホームページのアクセス数の確認を定期的に行い、データを基に広報内容と講座内容の充実を図ります。
- ・ SNSを活用した周知方法についても研究していきます。

〔取組方針〕生涯学習基盤の整備

令和3年度の主な取組内容

- ・ 公民館等施設整備事業（生涯学習文化財課）
施設の修繕工事等を実施しました。
- ・ 公民館類似施設整備補助事業（生涯学習文化財課）
公民館類似施設に対し、15件の補助を実施しました。
- ・ 公民館移転改築事業（生涯学習文化財課）
竹木場公民館が完成し、令和3年9月1日に開館しました。また、令和4年度の完成を目指し、西唐津公民館移転改築事業に着手しました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 東唐津公民館他3公民館において消防用設備修繕工事他の施設改修工事等を実施し、施設の維持管理に努めました。
- ・ コミュニティ助成事業1件（巖木町高倉公民館）の助成をしました。
- ・ 公民館類似施設整備補助金は、高倉公民館（巖木町）新築1件、和多田用尺公民館改築他13件の補助を実施しました。
- ・ 竹木場公民館が完成し、地域住民からは喜びの声が聞かれ、今後、地域の核として更に機能していくと考えられます。市の指定避難所にも指定されており、避難人数は以前より増えたようです。
- ・ 西唐津公民館の移転改築のため、杭工事や建築工事に着手しました。開館は、令和4年11月の予定です。

【要因分析】

- ・ 建築後40年以上経過した公民館が25館中9館あります。また、30年以上経過した公民館は16館あり、全体の6割を占めています。
- ・ エアコンが経年劣化により故障するため、計画的な更新が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・施設整備は、「唐津市教育委員会個別施設計画」（令和3年3月策定）に沿って、計画的な整備を進めていきます。
- ・エアコンの整備及び更新については、改修計画を策定し、整備を進めていきます。
- ・令和4年度に、公民館へのW i - F i 整備を進め、利用者の利便性を高めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H31 (R1)	R2	R3
公民館修繕・整備工事件数	件	95	88	72
公民館類似施設整備補助金申請件数	件	19	14	15

【取組方針】生涯学習機会の拡充と支援

令和3年度の主な取組内容

- ・ 公民館主催講座等の充実（生涯学習文化財課）
毎年実施している公民館アンケートによる要望やコロナ禍でも実施できる講座の企画・検討をし、活動を行いました。
25公民館で講座の企画方法や情報発信について情報交換し、新規講座の開催につなげました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 公民館主催講座は、参加実績による内容の見直しや新規活動検討を行い、56件の新規講座を開催するなど、内容充実に努めました。

【要因分析】

- ・ 新規講座を開催し利用者拡充に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公民館利用の自粛等により利用者が増加しませんでした。
- ・ サークル活動においても、コロナ禍による活動自粛があり参加者が減少しました。
- ・ 公民館利用者の多くが高齢者であり固定化されているため、若年層などの新規利用者の開拓が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・ 公民館主催講座のニーズを把握し、新規講座を計画することで、新しい参加者や公民館利用者の拡大に努めます。
- ・ 現在公民館を利用していない人へのアンケート実施を検討しており、新規利用者の開拓を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	H31 (R1)	R2	R3
主催講座開設数	件	189	190	190
主催講座参加人数	人	40,489	27,911	28,704
自主サークル数	件	539	553	551
自主サークル参加人数	人	159,841	130,601	126,857

《達成度》

指標	目標値	R 3 成果	達成度	摘要
公民館来館者数	300,000	283,421	96%	目標値削減のため概ね達成
公民館主催講座参加者数	30,000	28,704	94%	目標値削減のため概ね達成

[取組方針] 図書館活動の充実

令和3年度の主な取組内容

- ・図書館利用の促進（近代図書館）・図書配送センター事業（近代図書館）
- ・ブックスタート事業（近代図書館）・絵本とこんにちは事業（近代図書館）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・図書貸出冊数は昨年より増加しましたが、数値目標（452,000冊）の達成には至りませんでした。
- ・近代図書館を中心に市内3エリア（東部、西部、南部）に図書サービスの拠点を設け、全市のサービス向上を図る将来的なビジョン達成のため、活動を始めました。
- ・図書配送センター貸出冊数の数値目標（63,000冊）は達成できました。
- ・ブックスタート事業では、保健センターでの乳幼児相談時など、絵本をとおして親子でふれあう時間の楽しさや大切さを伝えました。令和3年度の出生児に対する絵本配付率は82%でした。
- ・絵本とこんにちは事業では、市内の保育施設等に協力を依頼し、3歳児に読書に興味をもってもらうため絵本を配付しました。絵本配付率は94%でした。

【要因分析】

- ・図書貸出冊数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、ビデオ上映休止などが要因と考えます。
- ・図書配送センターの数値目標達成は、中学校向けの学習支援セット（Kintoもあブック）の開始、呼子、鎮西公民館への団体貸出の配本冊数の増加が要因といえます。
- ・ブックスタート事業の配付率82%は、当該年度の2月～3月の出生児に対し、年度内に配付が済んでいないことが要因です。

【改善・改革プラン】

- ・感染症対策を行いながら、イベント活動等を再開し、図書館利用の促進に努めます。
- ・将来的なビジョン達成のため、西部地区を中心に人的サポートの充実に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R1	R2	R3
図書貸出冊数	冊	422,775	369,367	371,973
うち 図書配送センター貸出冊数	冊	67,770	65,420	67,544

《達成度》

指標	目標値	R3成果	達成度	摘要
図書貸出冊数	452,000	371,973	82%	
うち 図書配送センター貸出冊数	63,000	67,544	107%	

令和3年度の主な取組内容

- ・たくましいからつつ子育成事業の実施（生涯学習文化財課）

新型コロナウイルス感染防止のため、青少年体験活動補助事業の申請はありませんでした。例年であれば、通学合宿は10地区で開催されていますが、コロナ禍により全て中止されました。

市の主催事業として、ポニーふれあい体験出前教室や体験学習、郷土学習、世代間交流を実施しました。

- ・社会教育団体への支援の実施（生涯学習文化財課）

48団体への運営補助を予定していましたが、活動縮小により38団体への補助を行いました。

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・たくましいからつつ子育成事業の補助事業実施団体がコロナ禍により事業実施を中止されたため、令和3年度の補助事業は、実績なしとなりました。
- ・市主催事業として各地域で実施した鯨骨切り唄教室、わんぱく塾等の体験学習を通して、郷土学習、世代間交流につながりました。

毎年実施しているポニーふれあい体験教室は、保育園、小学校、公民館に募集しました。応募多数のため抽選により上限回数である30回の実施となりました。直接動物と触れ合い、餌やりや乗馬を体験し、生き物の話を聞くことで、子ども達の情操教育にもつながりました。

呼子公民館で実施した自然体験学習（凧あげ）は、小学校を通して全域から、親子での参加を募集し、感染対策として午前、午後の2回に分けて開催し、屋内で制作活動を行い、屋外で凧あげをしました。親子での参加で、学習後のアンケートでは「楽しかった」「また参加したい」などの意見を聞くことができました。

- ・社会教育団体の38団体へ運営費補助を行いました。コロナ禍により活動自粛や縮小される団体もありましたが、団体の年間活動の支援を行い、社会教育活動を推進しま

した。

【要因分析】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため各団体が青少年体験活動事業の実施を中止したため、補助金の申請がありませんでした。
- ・各団体において、新型コロナウイルス感染防止のため事業の中止しており、活発な活動が控えられました。
- ・感染対策を徹底しながら実施した市主催事業のアンケートからは、その効果が読み取れ、子ども達の体験学習の必要性は高いと考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・たくましいからつつ子育て事業は、コロナ禍においても実施可能な体験活動内容を検討し、実施します。また、ポニーふれあい体験教室は、直接動物と触れ合う貴重な体験となるため、今後も継続実施します。
- ・社会教育団体補助金は、市の補助金の見直し方針に沿い運営費補助から事業費補助への転換が必要になります。団体の活動縮小や会員減少が課題であるため継続的な支援を検討します。

《参考》実績

指標名	単位	H31 (R1)	R2	R3
青少年体験活動推進事業補助金交付団体数	団体	15	1	0
通学合宿件数	件	10	0	0
体験学習（市主催）参加者数	人	3,545	1,771	1,509
体験学習（市主催）開催数	回	96	66	57
社会教育団体補助金（運営費）交付団体数	団体	50	46	38

【取組方針】優れた芸術・文化活動の推進

令和3年度の主な取組内容

- ・近代図書館美術ホール等の展覧会の開催（近代図書館）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・美術ホールでは、感染拡大防止のため6月に2展覧会（Kinto 市民美術祭の団体展）を中止、その他の展覧会は予定どおり実施。特別展を含む12回の展覧会を開催。
- ・1階ロビーで「近図プチこれくしょん」を5回、4階ロビーで「近図ぎやらりい」を1回開催。
- ・総入場者数は13,148人。コロナ禍においても、感染対策を講じながら、成果目標（12,000人）を達成できました。市民には身近に芸術鑑賞してもらう機会を、美術団体や学校には作品発表の場を継続して提供できました。
- ・ホームページ上で動画による所蔵品紹介を開始。講座や作品解説、ワークシート等の作成など教育普及の充実にも努めました。

【要因分析】

- ・総入場者数は前年度に比し微増しました（2%）。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などもありましたが、感染対策を講じたうえで回数・日数をできる限り増やしたことが成果目標を達成できた要因と考えます。

【改善・改革プラン】

- ・より多くの市民に優れた美術作品を鑑賞してもらうため、感染対策を講じたうえで展覧会を実施し、宣伝・広報、情報提供に努めます。
- ・市民の関心が高い分野、これまで紹介する機会の少なかった分野など、市民のニーズにこたえる内容も充実させます。
- ・コロナ禍における「美術鑑賞」のあり方を検討します。情報発信の工夫、教育普及

(講座、作品解説、ワークシート等の作成)の充実など、美術をより身近に楽しんでもらえるような取り組みを引き続き行います。

《参考》成果指標

指標名	単位	R 1	R 2	R 3
美術ホール等の入場者数	人	20,157人	12,891人	13,148人

《達成度》

指標	目標値	R 3 成果	達成度	摘要
美術ホール等の入場者数	12,000	13,148	110%	

【生涯学習の普及啓発】

- ・ 公民館利用者数が増加しているのは良い。高齢者スマホ教室や人気インストラクターによるヨガ教室等はまだもっとアピールすべき。ヨガ教室ではインストラクターのファンの方も多と思われるため、さらに周知し知ってもらうことができれば、公民館に来てくれる人が必ずいると思う。
- ・ 現状、公民館からの地域全員への平等な発信は月に1回市報にはさまれるA4両面刷りの公民館だよりだけの地区もある。他にも情報発信を検討する必要があるのではないかな。
- ・ 紙面でしか募集、報告しない状態が続くのであれば、主にシニア向けの建物になってしまう。行政で出来る範囲が決まっているかもしれないが、全世代に向け地域のことを真剣に考え実行できる職員を配置すべき。
- ・ 公民館運営審議会に現職PTAを入れて欲しい。人手がいる時にだけ呼ばれるのは不信感でしかない。
- ・ 公民館行事に現役世代を呼ぶのであれば、半月か1ヶ月前に案内を出すべきである。また、夜に会議を行って欲しい。そうでないと時間調整が出来ない、また欠勤することになり本人の負担にもなり、税収も落ちる。
- ・ 学校の働き方改革を理解し賛同したPTA会員は、PTA活動を公民館で行う事が増えている。時間を作ってまで子どもたちの為に教育環境の整備、PTA事業を行っている。そのようなことから、公民館職員は各地で若年層の発掘を本気で考えて欲しい。公民館予約がWEBで出来るようになれば、予約受付のみを行う職員は不要となる。そうならないためにも、本気で地域のことを考えてくれる職員を起用すべきである。
- ・ 生涯学習の中で、公民館はとても大切な地域の役割を担う場所である。「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の基本的役割があり、その役割を意識した上で、住民に親しまれるものであること、また、生活課題や地域的課題解決のための拠り所として受け止められるものであることで、地域にとってはとても重要な場所だと感じている。
- ・ 多くの方に理解して頂き、公民館とともに地域を考え、行動する人が増えなければと思う。更に若い世代を巻き込むことができるよう、SNSを取り込んだ周知を行って

いくことも必要。公民館運営審議会も、若い世代の意見も取り込んだことができるようになるといい。地域の方が公民館の応援団になって頂ける公民館が増えたらと思う。

- ・重要課題であるコミュニティづくりを推進する上で、公民館に要請される役割は実に大きいものがあるかと思われる。講座の開催をはじめ、相談事業、資料の収集・提供、広報活動などの他、地域活動につながるボランティア活動の支援、地域内の諸行事や各種団体活動、各種機関との連携・調整など、実に重要かつ多岐にわたる役割を果たさなければならない。公民館運営は本当に大変かと思う。

そのため、実際に関わる職員もこのことを理解した上で取り組むことがとても必要。そのためには、公民館職員体制の充実に力を注ぐ必要があるかと思われる。さらに、職員は、社会教育に関する識見と、公民館運営の専門的知識・技能を有し、地域課題の解決への熱意と実践力のある人材を配置することで、公民館がより一層充実した場所になっていくかと思われる。

社会教育担当者及び公民館職員は、社会教育主事の研修を受けた人材が、これからはとても大切である。ぜひ社会教育主事講習等を受講ができる環境づくりをお願いしたい。

- ・公民館を良くしていくためには、位置付けを変えていく、公民館の運営自体を根本的に考えていく必要がある。

【生涯学習基盤の整備】

- ・公民館の建設コストが一般建物に比し、高額である。

【生涯学習機会の拡充と支援】

- ・世代ごと、個人ごとの「公民館」の役割を分析し、必ずしも「施設」だけではなく、SNS等バーチャルなチャンネルの活用を充実させて頂きたい。「働きかけ」として、メルマガやインスタグラム、ツイッター等を活用し、個人々々にアプローチしていく、意識してもらおう施策が必要であると考えます。
- ・時間、空間に関係なく受けられる、インターネットなど利用したものの充実が必要。地域外の方も利用される可能性がある。インターネット上で予約できるシステムが構築できればいい。とりあえずは全部ではなく1カ所であればいいので、モデルとなるような公民館ができればいいのではないかと。

【図書館活動の充実】

- ・近代図書館では、さまざまな取り組みを実践されている。乳幼児からの絵本の読み聞かせなどの取り組みは、学力向上にも繋がっている。読書は、子どもたちだけでなく

大人までがいろいろな面で役に立つ、効果が見られる。ぜひこのような事も知っていただき、多くの方が本を手にしたり、読む機会を増やしていけるよう、いろんな切り口から事業実施をお願いできたらと思う。

- ・HPを頑張ってもらっている。どうやったら近代図書館のHPに辿り着きやすくなるか、考えていかなければいけない。

【地域社会活動の振興】

- ・たくましいからつ子、わんぱく塾に、海のまち唐津らしいSUPやヨット、また、山や川も含めた体験活動をもっと取り入れるべき。
- ・PTA活動に対しご支援いただきありがたい。コロナを理由にやらない事を児童生徒に見せない活動（対策をすれば何でも出来るという見本を大人が見せる活動）を、PTAの本年度事業計画にしている。

【優れた芸術・文化活動の推進】

- ・美術ホール等入場者数の成果指標の設定に問題あり。目標値を前年度より低く設定し達成度が上がっても、ネガティブ思考であり行政としては虚しい。志は常に高く持ち、それに向かって果敢に挑むべきである。
- ・展覧会等の芸術・文化活動も、動画等について視聴回数の分析等を行い、コンテンツも「単なる紹介」ではなく、「いかに興味を引くか」、周知、誘導の方法について、新しい手法を取り入れ活用して頂きたい。

Ⅱ 生涯学習の推進と文化財の保護

(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承

令和3年度のねらい

文化財は、長い歴史の中で、地域の自然や風土、社会や生活を反映し培われてきました。これらの有形・無形の文化財は、唐津市の歴史、伝統、文化の理解のために欠くことのできない貴重な文化遺産であり、地域文化の向上・発展の基礎を成すものでもあるため、そのすばらしさを再発見し後世に伝えていくため、調査・研究、保存・整備を行うとともに、普及啓発活動の充実に取り組みます。

[取組方針] 民俗文化財等の保護・継承育成

令和3年度の主な取組内容

- ・ 曳山保存修理事業の実施（生涯学習文化財課）
- ・ 伝統文化継承支援事業の実施（生涯学習文化財課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 唐津曳山取締会が実施する「唐津くんちの曳山行事」の1番曳山「赤獅子」の総塗替
2か年計画のうち、1年目の補助金を交付しました。
- ・ 伝統文化継承団体への補助金を13件行いました。

【要因分析】

- ・ 少子高齢化で担い手不足の団体が増えているうえ、コロナ禍により行事の実施ができなかった団体が多いが、伝承文化を継承するため、引き続き支援を行っていく必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	H31 (R1)	R2	R3
唐津市伝統文化継承支援件数	件	28	28	13

〔取組方針〕 埋蔵文化財等各種文化財の調査

令和3年度の主な取組内容

- ・ 開発に伴う市内遺跡の確認調査の実施（生涯学習文化財課）
- ・ 末盧国遺跡群調査、保存、整備事業の実施（生涯学習文化財課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 文化財保護法に基づく申請件数は144件で、そのうち49件について市内遺跡の確認調査を実施しました。
- ・ 末盧国遺跡群を構成する重要な遺跡である宇木汲田遺跡、桜馬場遺跡の発掘調査を実施し、合わせて同遺跡の平成26年度～令和3年度調査で出土した資料の整理作業も行いました。

【要因分析】

- ・ 埋蔵文化財関係の照会件数は近年増加傾向にあり、開発行為の前に文化財の有無を確認することが根付いてきたことが大きな要因と思われ、今後とも文化財保護に関する周知化を進める必要があります。

【改善・改革プラン】

- ・ 開発行為の前に文化財の有無を確認することを市報やホームページにおいて呼びかけていますが、令和5年度に予定されている佐賀県遺跡地図の改訂に併せ、より分かりやすい周知方法を検討します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R元	R2	R3
埋蔵文化財関係の照会回答件数	件	1,765件	1,817件	1,706件
文化財保護法に基づく申請件数	件	139件	128件	144件
確認調査実施件数	件	68件	64件	49件

《達成度》

指標	予想値	R3実績値	摘要
埋蔵文化財関係の照会回答件数	1,659件	1,706件	※予想値は過去5年間の平均
文化財保護法に基づく申請件数	124件	144件	※予想値は過去5年間の平均
確認調査件数	62件	49件	※予想値は過去5年間の平均

〔取組方針〕 史跡等の保存・整備

令和3年度の主な取組内容

- ・ 指定文化財の維持管理清掃業務(生涯学習文化財課)
- ・ 鵜殿石仏群保存対策調査事業の実施(生涯学習文化財課)
- ・ 歴史民俗資料館保存整備事業の実施(生涯学習文化財課)
- ・ 国史跡「肥前陶器窯跡」保存整備事業の実施(生涯学習文化財課)

令和3年度における取組結果(自己評価)

【進捗・達成状況】

- ・ 指定文化財の維持・管理・清掃等の業務を地元団体等に委託して行いました。
- ・ 鵜殿石仏群については、定期的に状況の観察を行っています。
- ・ 歴史民俗資料館の保存場所について、協議・調整を行い、現地保存の方針を決定しました。
- ・ 国史跡「肥前陶器窯跡」のうち、飯洞甕下窯跡の覆屋建設に先立ち、遺構に影響を及ぼさない基礎構造について、文化庁の指導を得ながら検討を行いました。

【要因分析】

- ・ 個々の文化財について、維持管理や整備に取り組んでいますが、中・長期的な観点からの総合的な保存・整備・活用の計画が求められています。

【改善・改革プラン】

- ・ 文化財保護法の改正により制定できるようになった「文化財保存活用地域計画」について、文化庁の研修等に積極的に参加し、策定に向けての検討を行っていきます。

[取組方針] 文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動

令和3年度の主な取組内容

- ・ 公民館講座等での講演（生涯学習文化財課）
- ・ 発掘調査成果等の展示会開催（生涯学習文化財課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 公民館の歴史講座等で講演を20回行いました。
- ・ 主催、共催を含め、展示会を5回開催しました。

【要因分析】

- ・ 歴史講座は公民館等からの依頼に積極的に対応してきたため、毎年多くの依頼を受けています。

【改善・改革プラン】

- ・ 歴史講座等の講演依頼に関しては、今後も積極的に対応します。
- ・ 展示会に関しても、可能な限り多くの展示会を開催し、文化財の普及・啓発に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	R元	R2
発掘調査成果等の展示会開催	回	2回	2回	3回

《達成度》

指標	目標値	R3実績	摘要
発掘調査成果等の展示会開催	2回	5回	

【民俗文化財等の保護・継承育成】

- ・唐津くんちは、もっと市民が参加できるような体制を取り、そのための資金を捻出してほしい。町内だけでの運営はますます厳しくなると思われ、次代の担い手を発掘していかなければならない。また、観客も年々減っており、より参加できる設えが必要だと思う。
- ・VTRなどによる記録の必要性を感じる。やまばやしに楽譜がないことを美学としているが、マニュアル化・電子化の世の中に、置いて行かれないようにする事を考えるべきである。
- ・唐津の文化財は、素晴らしいものがたくさんある。引き続き保存、整備についてよろしくお願いしたい。
- ・伝統文化継承支援は、引き続き行ってほしい。この伝承は、多くの唐津の子どもたちに伝えてもらいたい。ぜひ動画等で記録として残し、YouTubeであげてもらえれば、多くの方に知ってもらうためのきっかけにもなるかと思われる。
- ・唐津地域の豊富で独自性も高く、貴重な文化的な遺産の継承は引き続きしっかり取り組んで頂きたい。例えば奄美地方の「民謡コンクール」の様に、「シマ唄」を残すための取り組みや、既存の祭りの行事以外に沖縄の国立劇場での沖縄芝居の保存の様な、観光資源として常時鑑賞できる様な試みも行って頂きたい。

【埋蔵文化財等各種文化財の調査】

- ・文化財の調査保存は大切ではあるが、基礎科学同様に、コストはかかるが成果と直接の結び付きは低い。やはり文化として捉えるべき本質のものであるので、負担の妥当や成果、目標達成の基準で評価するのは低い数値と成らざるを得ず、評価自体がナンセンスの様な気がする。
- ・発掘調査成果については、現在では冊子化は減ってきている。電子化することで、いつでも見ることができるよう整理し、アピール・周知していくべきである。

【史跡等の保存・整備】

- ・歴史民俗資料館の補修が決まったなら歴史資源をもっと有効に使って欲しい。対外も大事だが、市民に愛され、市を代表するアイコンとして自信を持って紹介できるもの、

唐津に住んでいる人の記憶に残るものにして頂きたい。

【文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動】

- ・歴史講座は相変わらず好評で評価できる。
- ・ゾンビランド、マンホールなど外部資源の勢いに乗った後のことも考えるべき。今は盛り上がっているが、ハード面が整ったときには時代遅れ、とならないようにしてもらいたい。ユ-uriに関する2017年の人数と2022年の人数の格差を、整備後の歴史民俗資料館においてもカウントしておく必要がある。現在来ている人数を元にしては、あとあと痛い目に遭う。
- ・歴史の講座を行政放送以外にも、いつでも視聴できるようにして欲しい。
- ・可能であれば民間委譲も検討すべき。
- ・文化財を多くの市民の方に知ってもらいたい。現在、行政放送や唐津市公式Y o u T u b e等アップされているが、もっと知ってもらえる仕掛けづくりがあつたらいい。ぜひ歴史講座をY o u T u b eであげて頂ければ、行政放送を見ることができない方にも伝えることができ、移住促進や観光にも繋がるかと思われる。
- ・歴史民俗資料館については、文化財として残すため、ゾンビランドサガリベンジのアニメファン力も借りるなど、応援者を増やす方法が必要かと思う。行政だけでは難しい面も、ゾンビランドサガリベンジファンクラブ、もしくは実行委員会形式でクラウドファンディング等を活用することで、資金面の確保も行っていけるのではないか。ぜひ検討していただきたい。
- ・例えば羽田空港等の電光掲示板などで、唐津くんちなどを時期が近い間だけでも出すことはできないか。唐津への移住も含め、ものすごい宣伝効果、影響力があると考えられる。佐賀の人でもそれを見てはっと気付く。どこの地域を対象とするかにもよるが、他にも、一時的に展示をするなどができないか。

Ⅲ 人権教育、人権啓発の推進

(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

令和3年度のねらい

学校の教育活動全体を通じて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせる人権・同和教育を推進します。

差別のないまちづくりをめざし、多様な学習機会の提供を通して、人権・同和教育、人権啓発の推進に努めます。

唐津市いじめ防止基本方針の理念に基づき、学校内外におけるいじめ問題等の防止対策及び発生時における対応のほか、早期発見・早期対応を図るための支援体制を構築し、いじめ防止に積極的に取り組みます。

問題行動については、関係諸機関とも連携し、組織的な対応を行うなど、未然防止に努めます。全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーによるカウンセリング等、校内における教育相談体制の充実を図り、不登校傾向の児童生徒への適切な対応に努めます。

また、適応指導教室、不登校対策特認校、青少年支援センターとの連携の強化を図ります。

[取組方針] 学校での人権・同和教育の推進

令和3年度の主な取組内容

- ・全体計画・年間指導計画を策定し、実施している学校・校内人権・同和教育研修会の計画的・効果的实施（学校教育課）
- ・唐津地区人権・同和教育研究会との連携（学校教育課）
- ・障がい者の人権問題についての啓発（学校教育課）
- ・多様な性の在り方に関する意識の向上（学校教育課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市内すべての学校で全体計画・年間指導計画を策定・実施し、長期休業中を中心に校内研修等を計画し、外部人材を講師として招きました。
- ・唐津人権擁護委員協議会と連携し、人権の花運動や人権教室を行いました。
- ・ブラインドウォークや車椅子体験など、障がい者への理解を高める教育を行いました。
- ・令和元年度から導入を開始した男女混合名簿については、学校や保護者、児童生徒の意識に違和感等なく、当たり前のこととして根付いています。

【要因分析】

- ・コロナ禍ではありましたが、各学校が可能な範囲で、できる形で取組めたことは大きく、これにより、児童生徒も人権・同和教育を意識した学校生活を送ることができました。
- ・しかし、講師や指導者の方がコロナ禍で学校に来られるのを遠慮される傾向にあり、外部人材の活用についてはこれまでどおりに進めることができませんでした。

【改善・改革プラン】

- ・優れた実践や有効な取組を他の学校へ広げるとともに、学校、家庭、地域の連携を推進します。
- ・コロナ禍で講師や指導者の招聘が難しい場合は、リモートによる講演や指導をお願いするなど、機会を失わないような工夫を模索していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
唐津人権擁護委員協議会による「人権教室」の開催	回	49	30	21

令和3年度の主な取組内容

- ・社会教育施設等での人権・同和教育の啓発と推進（生涯学習文化財課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市民への啓発、市職員への人権・同和问题啓発研修会を実施しました。
- ・多人数が参加される研修会で、インターネットを用いた動画配信による研修会を試みました。
- ・各研修時に理解度のチェックを行い、今後の改善すべき事項について参加者アンケートを行った結果、以前より意見等が増えており、人権意識が高まっていると感じられました。啓発の効果が少しずつ表れているため今後も継続していきます。
- ・人権標語・人権ポスターを募集し、その入賞作品を使った2022年人権カレンダーを製作し、市全体に啓発が届くように各家庭に配布しました。これにより様々な人権問題について、子どもたちなどに市民の言葉や絵を目にする機会を与えることで意識してもらうことができました。
- ・市民センターや公民館等で、市民や社会教育関係者に対し様々な機会を提供するため、各種研修会や講座を実施するとともに、関係団体と連携し地域における指導者の育成を行いました。その後、人権問題について受講した人が、地域の別の集まりで内容を話されたりすることにより、市内全域に広がっていくような啓発を推進していきます。

【要因分析】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、人権・同和问题啓発研修会等の開催の規模縮小及び開催中止の対策を行ったため、開催数並びに参加者数は大幅な減となりました。

【改善・改革プラン】

- ・インターネットによる動画配信研修を試みて、問題と実施するためのいくつか課題が分かったため改善を行い、これからの研修の一つとして考えていく必要があります。
- ・関係機関と連携し、社会教育施設を中心に学級・講座の開設や交流活動など、人権に関する多様な学習の機会を提供し、市民がより参加しやすい環境を作る必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	H31 (R1)	R2	R3
人権・同和問題啓発研修会の参加者数	人	5,015	3,196	2,020
人権カレンダーの配布数	部	49,500	49,500	49,500
社会教育施設等での人権研修・講座の開催数	回	134	132	92

[取組方針] いじめ問題対策の推進

令和3年度の主な取組内容

- ・唐津市いじめ防止基本方針の周知徹底（学校教育課）
各小中学校に対し、唐津市いじめ防止基本方針を周知徹底し、いじめ事案の早期発見・早期対応に努めました。
- ・唐津市いじめ問題行動対策委員会の開催（学校教育課）
- ・生徒指導連絡会の開催（学校教育課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校において、生活アンケートやいじめアンケートを実施することで、いじめ事案の早期覚知及び適切な対応により、重大事態になる案件の防止につながりました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を2回開催し、教職員向けのいじめに関するアンケート作成を行い、各学校でアンケートを実施しました。いじめの未然防止や再発防止、いじめ案件の再確認に成果が見られました。
- ・各学校において教職員を対象とした、「いじめについての研修」を定期的に行うよう指導しています。（最低でも年一回は実施しています。）

【要因分析】

- ・軽微と思われる事案でもいじめとして報告されるようになったので、重大事態となる前に対応できるようになりました。
- ・いじめの認識については学校によって差があるため、定例校長研修会にて具体的な数値を示し、認識のずれが少しでもなくなるよう指導を続けています。

【改善・改革プラン】

- ・年2回のいじめ防止対策委員会を開催します。
- ・いじめアンケートを定期的に行います。
- ・いじめ事案への適切な対応及び予防への取組の充実を図ります。

- ・アンケート方式の「いじめアンケート」の実施により、児童生徒の実態を詳細に把握し、楽しい学校生活を送ることにつながります。

《参考》実績

指標名	単位	R1	R2	R3
いじめ認知件数	件	158	879(※)	753
いじめ重大事態	件	3	1	0

※令和2年度からは、県統一のいじめアンケートの形式が「記述式」から「アンケート方式」に替わったため、児童生徒からの報告数が増加しました。

【取組方針】 問題行動、不登校への対応の充実

令和3年度の主な取組内容

- ・ スクールカウンセラーの活用（学校教育課）
小学校における教育相談機能の充実を図るため、県と連携して児童の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するカウンセラーを9人配置し、不登校や問題行動に対する児童・保護者へのカウンセリングや、教職員、保護者に対する助言を行いました。また、教職員を対象とした校内研修を実施しました。
- ・ 適応指導教室「スマイル」の活用（学校教育課）
適応指導教室に指導員3名を配置し、不登校の児童生徒に対し、学校復帰に向けた生活体験活動等を実施することで自立を促し、児童生徒の状況に則した支援を行いました。
- ・ 不登校対策支援特認校の活用（学校教育課）
高島小学校を不登校対策支援特認校と位置づけ、不登校児童の学校生活の取り戻しと原籍校への復帰を目指すため、細やかな支援を行いました。
- ・ 青少年支援センターによる相談・補導業務の実施（生涯学習文化財課）

令和3年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ すべての学校でスクールカウンセラーを活用し、職員研修を行い、児童生徒や保護者の相談にのっています。
- ・ スクールカウンセラーの目標相談時間1,432時間を100%達成しました。
- ・ 適応指導教室には最大8名が通っており、教室で個別に指導・支援を行うことで、うち数名が学校に復帰し、登校できるようになりました。
- ・ Q-U検査の結果を活用し、実態把握と児童生徒への対応について検討しました。
- ・ 不登校対策支援特認校には、完全不登校の児童4名が無理なく通うことができました。
- ・ 青少年支援センターの相談業務では、相談者のニーズに対応するため、専門相談、電話・面接による相談等を実施しましたが、相談件数は減少しました。また、教職員を

対象とした研修会を計画的に実施し、学校等と連携して課題を抱える子どもたちの支援を実施しました。

- ・ 青少年支援センターの補導業務では、青少年が集まりやすい場所の情報収集を行い、青少年支援センター、地域指導員及び地区青少年育成協議会等が連携して巡回補導・環境浄化活動を行いました。県下一斉列車補導も計画どおり開催し、新型コロナウイルス蔓延の影響もあり、街頭補導件数が減少しました。
- ・ 唐津市青少年支援センター運営協議会については新型コロナウイルス蔓延の影響により会議を延期して令和3年8月に開催しましたが、唐津市青少年育成連絡協議会主催の「第11回唐津市青少年意見発表大会」については開催中止となりました。

【要因分析】

- ・ スクールカウンセラーは配置時間に制限があり、継続的な相談が困難な場合があります。スクールカウンセラーの要望は年々高まってきており、県が調整して割り当てられる相談時間では不足している現状です。今後は、青少年支援センターの相談部の活用も更に進めていきます。
- ・ 市内に少年サポートセンター北部出張所が設置されたことにより、更なる連携を図ることができました。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、不登校生徒の家庭との連携を行いました。
- ・ 環境の変化により、児童が自信を持ち、不登校対策支援特認校へ登校できるようになりました。
- ・ 青少年支援センターにおける業務については、新型コロナウイルス蔓延の影響等により青少年の行動範囲が制限されたこと、また、今年度は学校や関係機関との連携がさらにスムーズとなり、課題を抱える子どもたちを事例検討会等で協議しながら迅速に対応をしたことにより、相談件数や街頭補導件数の減少につながりました。

【改善・改革プラン】

- ・ スクールカウンセラーの配置事業を継続するとともに、各学校の配置時間を毎年見直します。また、児童生徒の学級・学校での生活状況把握に努めます。
- ・ 毎月末の問題行動等の報告を行い、各学校の実態を把握します。

- ・Q-Uを年に1～2回実施し、学級経営に活かします。
- ・児童生徒が楽しい学校生活を送るために、外部機関との連携を有効に活用します。
- ・学級集団のアセスメントを行うことで、教師が学級経営を検証し、改善していくことができ、そのことにより問題行動等の早期発見・早期対応が可能になり、教育相談を充実させ、問題行動等や不登校児童生徒の減少につながると考えられます。
- ・今後も引き続き青少年支援センターを中心に、地域指導員、地区青少年育成協議会、学校等関係機関との連携を強化します。
- ・保護者、子ども及び関係機関に対する青少年支援センターの周知をさらに推進し、重点巡回地域等の情報の把握、課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応等に努めることで問題の複雑化を抑えることにより、より迅速に青少年の健全育成を図ります。

《参考》実績

指標名	単位	H31 (R1)	R2	R3
スクールカウンセラー相談件数	件	1,216	1,227	1,227
スクールソーシャルワーカー相談件数	件	2,438	2,441	2,049
青少年支援センターにおける相談件数	人	1,600	1,467	1,451
青少年支援センターにおける街頭補導件数	件	83	38	34
不登校対策支援特認校制度利用児童数	人	2	1	4

【学校での人権・同和教育の推進】

- ・全児童生徒に均一に発信する必要があるのならば、是非タブレットを活かして欲しい。例えば読んで感想を返信することを必須にしてみてもどうか。
- ・コロナ禍において様々な人権問題をより深刻化させており、日ごろから人権・同和教育の視点を明確にし、確実な実践を行うことがとても必要であり、さらには、子どもに関わる支援者が学び実践していくことが大切。特に乳幼児期から関わる支援者が人権・同和教育に関わるのが少ないため、もっと機会を増やしていく必要があると思われる。

【社会教育としての人権・同和教育の啓発と人権・同和教育の推進】

- ・人権同和教育についての講演はどの団体もほぼ同じ内容である。同じ内容を同じ対象者に違う機関から別々に行うのではなく、同じ内容であれば違う対象者に聞いてもらう、また違う内容の講演を行うなど情報発信の効率化を図って欲しい。
- ・本当に発信しなければならない情報であれば、見に来てもらうHPではなく、住民に強制的に届くような設えにし、そこに予算を投ずるべきだと思う。
- ・しっかり取り組まれていると感じた。既存の人権テーマ以外にも、いじめや差別として日常の中に潜在的に存在している人権問題についても、掘り起こして取り組んで頂きたい。

【いじめ問題対策の推進】

- ・いじめの認知件数、重大事態の未然防止、共に効果あり。やはりこの分野でも情報戦、情報が功を成している。
- ・人権問題については、例えばエンターテインメントの世界では様々な職業として演じている人たちもいて、人権問題として全てを否定することにより、そういった人々を傷つけてしまう問題も起きている。寛容性が無くなり過ぎると、日本人の奥ゆかしさ、古き良き伝統芸能までも失ってしまう。いじめの定義や当事者間の関係性も含め、同じ現象であっても一括りにはできないということを、発達段階における議論の題材として子どもたちの間で議論し、考える機会を与えていく必要があるのではないかと。子どもが夢を持てなくなっているという問題にも繋がってくると思われる。

- ・アンケートを積極的に行い認知件数が増えていることは素晴らしい。児童生徒も常に見守られている安心感や抑制効果にも繋がる。

【問題行動、不登校への対応の充実】

- ・学力問題やいじめ問題に起因しないケースなど、不登校の原因や様相が多様化してきている。多様化する子どもの状況に対応すべく策が今後も必要と思われる。
- ・不登校を無理矢理学校に行かせる時代ではなくなったようだが、コロナを理由に休む、コロナを利用して嘘をついて休むことを厳罰化して欲しい。中学卒業までは大目に見てくれるが、その後発覚したら職を失う。このことについてもPTA＝保護者が本来指導すべき問題である。
- ・不登校支援は、子どもに寄り添い、保護者への温かな支援が求められ、各学校現場は、ケースに合わせて対応されているかと思う。引き続き、寄り添った不登校対応・支援をお願いしたい。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動はとても大切である。今後とも状況にあわせた配置数が必要かと思われる。